

三重とこわか健康経営カンパニー2020（ホワイトみえ） 認定企業の皆様へ

三重とこわか健康経営 促進補助金

職場での健康づくりを推進するため、企業における健康経営の取組を促進するインセンティブとして助成制度を創設しました。

■ 補助対象者

「三重とこわか健康経営カンパニー2020（ホワイトみえ）」に認定された企業等（補助金の交付は1企業あたり1回限りです。）



■ 補助対象経費

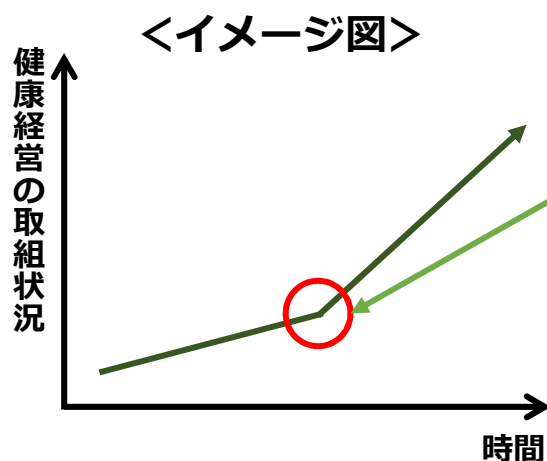
当該年度の「健康経営を加速させる健康づくりの取組」に要する経費

➢ 「健康経営を加速させる健康づくりの取組」とは

次の3つの要件をすべて満たす取組

- ① 補助対象者が自身の健康課題や取組目標を明確にする
- ② ①を踏まえた新規の取組又は従来の取組を拡充する取組
- ③ 今後に継続性のある取組

〔「補助対象外となる取組」や「健康づくりの取組例」は（裏面）参照〕



■ 補助率（補助上限額）

補助対象経費の **1 / 2**（補助上限額 **50** 万円）

■ 事業実施期間

交付決定の日から令和3年2月28日まで

なお、交付決定については、申請内容を審査のうえ、応募締切日から約1か月程度で行うことを予定しています。

補助対象外となる取組

- 以前から実施している取組をそのまま継続する取組
- 継続性のない取組
- 補助事業者の業務のうち、法律で定められているため、実施する責務・義務があると認められる取組
- 特定の個人や民間団体、職場のサークル活動等に対して給付する取組
- 物品の購入のみを目的とする取組
- 他公的機関や団体等の補助や委託を受けている取組
- 営利を目的とした取組
- 公序良俗に反するおそれがある取組

健康づくりの取組例

- 啓発チラシの配布等の特定健診・特定保健指導・歯科健診の受診率向上の取組
- 「職域におけるがん検診に関するマニュアル（平成30年3月厚生労働省）」に基づくがん検診の受診機会確保及び受診率向上等の取組（ただし、検診費の自己負担分に対する助成を除く）
- ナッジ理論等の新たな手法を用いたがん検診の受診勧奨・再勧奨等の取組
- ウェアラブル端末やアプリを活用した健康づくりの取組
- 社員食堂におけるヘルシーメニューの提供等の食生活の改善に向けた取組
- 運動会、ウォーキング大会のイベント開催等の運動機会の増進に向けた取組
- 不妊治療への配慮等の女性の健康保持・増進の取組
- 社員の喫煙率低下等の受動喫煙防止対策（健康増進法で定められた対策は補助対象外）

■ 交付申請

(1) 応募期間

令和2年7月7日（火）から令和2年8月7日（金）17時まで（必着）
提出方法は、郵送のみです。

(2) 提出先

〒514-8570 津市広明町13番地
三重県医療保健部 健康推進課 健康対策班

(3) 提出書類（様式は以下のホームページからダウンロードしてください。）

- 補助金交付申請書
- 【法人の場合】定款及び登記事項証明書（現在事項全部証明書）
【個人事業者の場合】住民票等
- 役員等に関する事項
- 全ての県税に滞納がないことの「納税確認書」
- 消費税及び地方消費税の「納税証明書（その3未納税額のない証明用）」

問い合わせ先

三重県医療保健部 健康推進課 健康対策班
TEL:059-224-2294 FAX:059-224-2340
E-mail:kenkot@pref.mie.lg.jp

<http://www.pref.mie.lg.jp/KENKOT/HP/index.htm>

